

令和7年度 いじめ防止対策改善プログラム 全体計画

加古川市立鳩里小学校

□基本理念

- ① 学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにする。
- ② いじめの影響や問題について、児童が理解を深められるようにする。
- ③ 家庭、地域、関係機関との連携のもと、いじめの問題を克服することを目指す。

□基本目標

一人一人のよさが輝く楽しい学校づくりを推進し、子ども達が安心して学んだり、仲間との絆を深めたりできる、温もりのある学校を築きあげる。

□行動目標

- ① 職員会議等において共通理解を図るとともに、「チーム学校」として組織的な推進体制を充実させる。また、研修を通して教職員等の資質向上に努める。
- ② いじめ問題等の未然防止に向けた取組を推進する。
- ③ いじめ問題等の早期発見・早期対応に向けた取組を推進する。
- ④ いじめ問題等の解決を図るため、関係機関と連携した取組を推進する。

□基本構想

職員会議等・家庭地域啓発等	① 年度当初の職員会議で、指導方針、全体計画、年間計画の共通理解を図る。 ② 7月・12月・3月に、PDCAに基づいた学期毎のいじめ対策の検証を行う。 ③ 職員会議を月に一回開催し、学年間の児童についての情報共有と共通理解を図る。 ④ 『人権フェア』を開催し、親子人権参観や講演会を行い、保護者や地域の方々と共に人権について考える機会を設ける。 ⑤ アセス推進体制および教育相談推進体制の構築を行う。 ⑥ スクールカウンセラーとスクールソーシャルワーカー、メンタルサポーターとの連携を強化し、カウンセリングマインドや生徒指導に関する校内研修会を年三回実施する ⑦ ホームページ等でいじめ防止基本方針を発信し、保護者や地域との連携を図る。
未然防止に向けた取組	① 「いじめ防止啓発月間」(9月)に、児童会を中心に、各クラス、委員会で「いじめ防止運動」に取り組み、いじめを許さない態度を育成する。 ② 全教育活動を通して、居場所づくり、絆づくりを進める。 ③ 一人一人が活躍できる授業づくりを目指して、主体的・対話的で深い学びに向けた授業改善に取り組む。 ④ 全学年で実施する「命の学習」を核として、命を大切にする心や共生の心を育む。 ⑤ いじめ問題について、児童が主体的に考える「人権教育」「道徳教育」の充実を図る。 ⑥ 児童を対象にインターネットトラブル防止講座を行う。 ⑦ 教室や掲示板に「鳩っ子いじめゼロ宣言」を常に掲示し、いじめ防止を啓発する。 ⑧ 地域の方や保護者、児童から人権やいじめに関する標語やポスターを募集し、ハートフルカレンダーを作成する。 ⑨ 学校運営協議会との連携による活動を推進する。
早期発見・早期対応に向けた取組	① 3年生以上の児童を対象に、「学校生活に関するアンケート」(アセス)を年2回実施し、いじめ問題等の早期発見に努めるとともに、結果をもとにした検討会や個別ケース会議を実施する。 ② 「心の相談アンケート」(3～6年)を年2回実施し、児童の実態を把握する。 ③ アンケートをもとに全児童を対象とした教育相談を年2回実施する。 ④ アンケート結果をもとにした検討会や個別のケース会議を実施する。 ⑤ 保護者に対して、「鳩里トークデー」(教育相談日)を年3回実施する。 ⑥ 職員間の報告・連絡・相談を密に行い、いじめを積極的に認知する。 ⑦ いじめ事案が発生した場合、関係機関へ素早く報告し、連携した対応を図るとともに、再発防止に努める。